

(仮称) とやまくすりミュージアム整備・運営事業

事業者選定結果

令和8年8月

富山市

(仮称) とやまくすりミュージアム整備・運営事業 事業者選定結果について

富山市（以下、「本市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下、「P F I 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、「(仮称) とやまくすりミュージアム整備・運営事業」（以下、「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下、「事業者」という。）を選定したので、P F I 法第 1 1 条の規定により、事業者の選定における客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 8 年 8 月 26 日

富山市長 藤 井 裕 久

目 次

1. 事業者選定の経緯等.....	1
(1) 事業者選定の経緯.....	1
(2) 事業者選定の方式.....	1
(3) 事業者選定の方法.....	1
2. 事業者選定の体制等.....	3
(1) 事業者選定の体制.....	3
(2) 選定委員会.....	3
3. 審査結果.....	4
(1) 参加資格審査.....	4
(2) 提案審査.....	4
① 提案書類の確認.....	4
② 基礎項目審査.....	4
③ 提案価格の確認.....	4
④ 審査事項に係る評価.....	4
⑤ 提案価格に係る評価.....	6
⑥ 総合評価.....	6
4. 優先交渉権者の決定.....	6
5. 本市の財政負担の削減効果.....	7

1. 事業者選定の経緯等

(1) 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針の策定の見通しの公表	令和7年12月18日
・実施方針の公表	令和7年12月25日
・特定事業の選定、公表	令和8年1月14日
・募集要項等の公表	令和8年1月20日
・募集要項等に関する説明会、現地見学会の開催	令和8年1月27日
・参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類の受付締切	令和8年3月16日
・提案審査書類の受付締切	令和8年6月1日
・最優秀提案の選定	令和8年7月27日
・優先交渉権者の決定及び通知	令和8年7月31日

(2) 事業者選定の方式

事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、本市の要求するサービス水準との適合性、事業遂行能力や事業計画の妥当性、リスク負担能力等、事業者の幅広い能力・ノウハウを総合的に評価し、優先交渉権者を決定した。

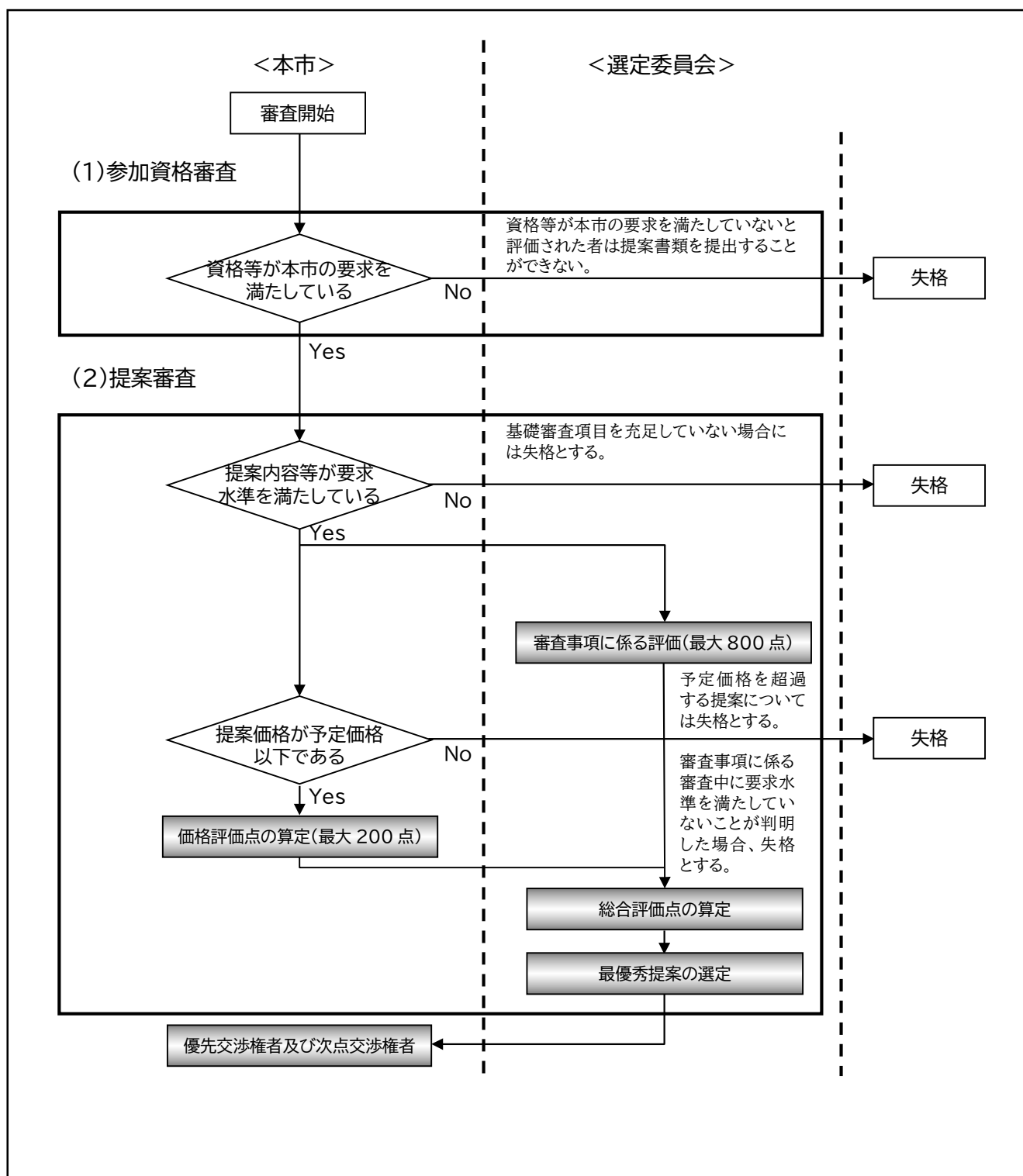
(3) 事業者選定の方法

事業者の選定は、「参加資格審査」及び「提案審査」により行った。

「参加資格審査」においては、応募者の参加資格について本市が審査を行った。

「提案審査」においては、各業務に関する具体的な提案内容について加点項目審査により審査事項評価点を算出し、提案価格から算出した提案価格評価点と合わせた総合評価点により最優秀提案の選定を行った。なお、「提案審査」の審査事項に係る評価にあたっては、応募者名（グループ名、代表企業名及び構成企業名）を一切伏せて行い、本事業に参加表明及び提案書の提出のあった1者をTグループとして審査した。

審査の手順は、以下のとおりとした。



２．事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

「提案審査」のうち、「審査事項に係る評価」については、本市が設置した「(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業 PFI 事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」の委員が応募者から提出された提案書類の審査を行い、最優秀提案を選定し、本市は、選定委員会からの報告を受けて、優先交渉権者を決定した。

(2) 選定委員会

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属等
委員長	酒井 秀紀	国立大学法人富山大学 理事・副学長
委員	藤田 公仁子	国立大学法人富山大学 名誉教授
委員	上田 祐正	富山商工会議所 専務理事
委員	竹内 大輔	富山県厚生部参事 くすり振興課長
委員	西田 政司	富山市 副市長
委員	山本 貴俊	富山市 商工労働部長（令和 8 年 3 月 31 日まで）
委員	若松 潤	富山市 商工労働部長（令和 8 年 4 月 1 日から）
委員	稲垣 博文	富山市 行政経営専門監（公認会計士）

（敬称略）

選定委員会の開催日程及び議題は、以下のとおりである。

日 程		議 題
第 1 回	令和 7 年 11 月 26 日	・ 優先交渉権者選定基準（案） ・ 採点方法 ・ 今後のスケジュール
第 2 回	令和 8 年 7 月 6 日	・ 提案内容に関する審議 ・ プレゼン前審査（仮評価） ・ 第 3 回選定委員会（案） ・ 今後のスケジュール
第 3 回	令和 8 年 7 月 27 日	・ 事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング ・ 意見交換 ・ 審査講評（骨子）の確認 ・ 最終審査 ・ 最優秀提案の選定

3. 審査結果

(1) 参加資格審査

参加資格審査については、応募者が募集要項等に示す参加資格を満たしているか、応募者から提出された参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類が、募集要項等の指定どおりそろっているか、提案価格が優先交渉権者選定基準において本市が設定した「予定価格（提案価格の上限価格）」を超えていないかについて、本市において確認した。

(2) 提案審査

① 提案書類の確認

応募者が提出した提案書類がすべて募集要項等の指定どおりにそろっているかを本市において確認した。この結果、応募者について、必要書類がそろっていることを確認した。

② 基礎項目審査

応募者の提案内容が、優先交渉権者選定基準「別紙1 基礎項目審査の評価基準」を充足しているかについて本市が確認を行った。

この結果、応募者について、基礎審査項目を充足していることを確認した。

③ 提案価格の確認

提案価格が、予定価格（提案価格の上限価格）を超えていないかについて本市において確認した。

なお、予定価格は2,163,023,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）である。

また、設計、改修・工事監理及び開業準備業務のサービスの対価の上限額は、1,435,536,364円（消費税及び地方消費税を含まない。）、維持管理及び運営業務のサービスの対価の上限額は、747,326,364円（消費税及び地方消費税を含まない。）である。

この結果、応募者について、提案価格は、予定価格及び上限額のいずれも超えていないことを確認した。

④ 審査事項に係る評価

ア 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた提案について、選定委員会において「審査事項に係る評価」を行った。

審査事項に係る評価点（以下、「審査事項評価点」という。）については、優先交渉権者選定基準「別紙2 審査事項及び評価視点【一覧】」に基づき、次頁に示す審査事項について加点比率の基準に応じて得点（加点）を付与した。

ただし、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項については、「評価の視点」で掲げる認定等を満足している場合、加点(10点)することとした。

【審査事項】

審査事項	配点	備考
① 事業全般に関する事項	170	最大 800 点中 21.25%
② 施設整備に関する事項	210	// 26.25%
③ 維持管理・運営業務に関する事項	300	// 37.50%
④ 応募者独自の提案に関する事項	110	// 13.75%
⑤ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項	10	// 1.25%
合 計	800	

【加点比率の基準】

	評価水準	加点比率 (評価点＝配点×加点比率)
A	各審査項目に関して特に優れている	100%
B	AとCの間	75%
C	各審査項目について優れている	50%
D	CとEの間	25%
E	各審査項目について優れている点はない	0%

イ 審査事項評価点の算定結果

審査事項	配点	Tグループ得点
I 事業計画に関する事項	170	113.2
II 施設整備に関する事項	210	150.0
III 維持管理・運営業務に関する事項	300	183.8
IV 応募者独自の提案に関する事項	110	66.6
V ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項	10	0.0
合 計	800	513.6

※ 優先交渉権者選定基準に基づき、審査事項毎に小数第2位を四捨五入した。

※ 上記の審査事項Vについては、応募者から提出された「認定状況確認書」により、優先交渉権者選定基準「別紙2 審査事項及び評価視点【一覧】」5 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項で掲げる認定項目について、いずれも未取得であることを市が確認し、選定委員会へ報告した。

⑤ 提案価格に係る評価

提案価格に係る評価点（以下、「提案価格評価点」という。）については、提案価格書に記載された提案価格に基づき、次式により算出した。

$$\begin{aligned}\text{提案価格評価点} &= 200 \text{ 点} \times (\text{最低の提案価格} / \text{当該提案価格}) \\ &= 200 \text{ 点} \times (2,163,023,000 \text{ 円} / 2,163,023,000 \text{ 円}) \\ &\quad \text{※消費税及び地方消費税を含まない。} \\ &= 200.0 \text{ 点}\end{aligned}$$

⑥ 総合評価

選定委員会において決定した「審査事項評価点」と、提案価格から算定した「提案価格評価点」を合計し、「総合評価点」とした。

その結果、Tグループを最優秀提案として選定した。

$$\begin{aligned}\text{「総合評価点」} &= \text{「審査事項評価点」} + \text{「提案価格評価点」} \\ &\quad (\text{最大 800 点}) \quad (\text{最大 200 点})\end{aligned}$$

項目	配点	Tグループ得点
審査事項評価点	800	513.6
提案価格評価点	200	200.0
総合評価点	1,000	713.6

4. 優先交渉権者の決定

本市は、選定委員会による選定結果を踏まえ、Tグループである「(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業受託コンソーシアム」を優先交渉権者として決定した。

グループ名	構成企業名
Tグループ 「(仮称)とやまくすりミュージアム整備・運営事業受託コンソーシアム」	代表企業：株式会社北日本新聞社 構成企業：株式会社博報堂 株式会社北陸博報堂 株式会社博報堂プロダクツ 北電技術コンサルタント株式会社

５．本市の財政負担の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をPFI事業として実施する場合の本市の財政負担額を算出した。

その結果、次に示すとおり、本市が自ら実施する場合と比較して、現在価値換算で約10.1%削減されることとなった。

	本市が自ら実施する場合	PFI事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	2,376 百万円	2,136 百万円
指数	100.0	89.9